

サンパウロにおける 安全の手引き

2024年3月
在サンパウロ日本国総領事館

はじめに

サンパウロの治安は依然として回復の兆しを見せず、サンパウロ市及び周辺の都市においては、銃器を使用した強盗事件や強盗殺人事件などの凶悪事件が昼夜を問わず多発しており、ブラジル人のみならず在留邦人の方々も被害に遭っています。

このため外務省では、サンパウロ市を含む、サンパウロ大都市圏及びカンピーナス市に対して『レベル1：十分注意してください。』の海外安全情報を発出して渡航者等に注意を呼びかけている他、当総領事館からもホームページやメールサービス等により、サンパウロの安全情報を発信し、広く注意喚起を行っています。

本手引きについては、サンパウロの治安情勢に基づき、サンパウロに滞在する上で必要な安全対策や事件等に遭遇してしまった場合の対処法等を掲載していますので、皆様の安全対策の一助としていただければ幸甚です。

また、近年、気候変動等によって、自然災害のリスクが高まっており、サンパウロ州やその周辺地域でも、地滑りや洪水等の被害が生じています。日頃から、自然災害への備えを意識しておくことが大切です。

2024年3月

在サンパウロ日本国総領事館

目 次

1	サンパウロ州の治安情勢	1
2	防犯に関する心構え	3
3	基本的防犯対策 ～『これだけは常に実行すべき事項』	5
4	被害に遭ってしまった場合の対応方法	7
5	住居・車両の選定方法	9
6	交通事情及び事故対策	12
7	誘拐対策	14
8	テロ対策	16
9	自然災害への備え	18
10	緊急事態対処マニュアル	19

別添

- 1 被害連絡表
- 2 緊急時に役立つポルトガル語
- 3 緊急連絡先一覧
- 4 緊急時に備えてのチェック・リスト

1 サンパウロ州の治安情勢

下記の表は2023年におけるサンパウロ市、サンパウロ大都市圏（サンパウロ市を取り巻く38市）、郊外（サンパウロ市、サンパウロ大都市圏を除く地域）の罪種別犯罪発生件数です。

		市 内	サンパウロ大都市圏	郊 外	サンパウロ州(合計)
殺 人		481	497	1,628	2,606
殺人未遂		671	578	2,366	3,615
傷 害		35,183	28,052	83,976	147,211
強盗殺人		42	29	93	164
強 姦		3,041	2,884	8,589	14,514
強 盗	一 般	133,324	51,669	43,035	228,028
	車 両	14,983	12,391	10,097	37,471
	合 計	148,307	64,060	53,132	265,499
窃 盗	一 般	250,825	85,890	239,563	576,278
	車 両	40,519	23,942	29,797	94,258
	合 計	291,344	109,832	269,360	670,536

※ 出典：サンパウロ州保安局犯罪統計（2024年2月27日現在）

上記の表からサンパウロ州においては、

殺人事件（強盗殺人を含む）

1日に約7.6件

強盗事件（車両強盗を含む）

1日に約727.4件

もの凶悪事件が発生していることとなります。

また、サンパウロ州と日本における人口10万人当たりの強盗発生件数を比較すると、次のとおりとなります。

人口10万人当たりの強盗発生件数

	サンパウロ州	サンパウロ市	日 本
2023年	596.10件(約542倍)	1297.54件(約1,180倍)	1.10件

(注1) サンパウロ州保安局犯罪統計では、「強盗」「車両強盗」と強奪された被害品（車両であるか否か）によって統計を区分しているが、同一の犯行形態（強盗行為）であるため、統計資料に基づき2つの区分を合計した数値を使用している。

(注2) サンパウロ州及びサンパウロ市の犯罪発生率は、サンパウロ州保安局統計により公表された犯罪発生件数（2024年2月27日時点）とサンパウロ州データ分析システム財団により公表された2022年の人口に基づき計算した。なお、日本の犯罪発生率については、警察庁刑事局捜査支援分析管理官によ

り公表された犯罪統計資料（令和5年1月～12月分【暫定値】）と総務省統計局により公表された人口推計に基づき算出した。

（注3）（ ）内は、日本との比較を表示した。

この表をご覧になるとおわかりのように、驚異的な発生率が示され、特にサンパウロ市内での強盗事件の多発実態が分かります。これらの数字は、あくまで被害届等により警察が認知した件数です。日本ではほとんどの凶悪事件を警察が認知していますが、サンパウロにおいては、被害者が警察に届け出ないケースが多くあると言われており、実際には上記以上の倍数で被害が発生していると推測されます。

また、サンパウロでは、今なお拳銃等の銃器が氾濫し、凶悪事件の9割は拳銃が使用されているとも言われています。少年による犯行であっても拳銃を所持している場合があります。

サンパウロでの強盗事件については、一歩対応を誤ればただの怪我ではすまないおそれがあり、強盗事件といっても日本とは危険度が全く異なることを認識してください。

2 防犯に関する心構え

(1) 自分の身は自分で守る

これはサンパウロだけでなく、海外生活の基本とも言えます。生活の安全は警察だけが守るものではありません。ましてや世界でも有数の高い犯罪発生率を示すここサンパウロでは、常に警戒心を持って行動しなければ誰もが犯罪被害者になり得ると認識していただくことが大切です。「自分だけは大丈夫」ではなく「自分も被害に遭遇するかもしれない」という意識を持ってください。

(2) 情報の入手

安全に生活するためにはどんなことに気を付けなければならないのでしょうか。そのためには、まず、サンパウロにおける犯罪の特徴などを理解しなければなりません。

総領事館では皆様のお手伝いをするため、サンパウロ安全対策情報（被害速報）を発出し、最新の安全情報を提供しております。同情報は在サンパウロ日本国総領事館ホームページ <http://www.sp.br.emb-japan.go.jp/jp/> に掲載されている他、総領事館メールサービス（注1）にて都度皆様に直接発信させていただきます。

また、当地滞在中の安全に関する情報を随時受け取ることができるよう、日本からの出張者等に対し、たびレジ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>（注2）の登録を勧めてください。

（注1）サンパウロ日本国総領事館ホームページの「総領事館メールサービス配信登録」というボタンから登録できます。配信先のメールアドレスをご登録いただければ、自動的に安全情報その他総領事館からの情報をメールで受け取ることができるサービスです。当館へ在留届を提出いただいている方は、在留届に登録されたメールアドレスにもメールが配信されます。

（注2）【たびレジ登録】海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。メールの宛先として、ご自身のアドレス以外にご家族や職場のアドレスも登録できま

す。

【たびレジ簡易登録】具体的な旅行予定はないが海外の安全情報を入手したい場合や、出張者や駐在員のために常に情報を収集したいという企業・団体向けに、メールアドレス（複数アドレス登録可能）と、国・地域（複数指定可能）を登録するだけで、最新の海外安全情報メールや、在外公館が発出する緊急一斉メールを提供するサービスも行っています。なお、簡易登録された方には、たびレジ登録時のお役立ち情報や、緊急時の電話連絡はできませんので、具体的な旅行予定がある場合は、たびレジ登録をお願いします。

(3) 『ターゲットにならない競争』を意識する

サンパウロの犯罪者はそれ自体が「職業」である場合が多く、盗んだ金品が生活の糧となっています。彼らは常に獲物を探している「猛獣」のようなものです。ただ、彼らとしても警察には捕まりたくありませんし、被害者からの反撃を恐れています。楽にお金が稼げるに越したことはなく、彼らは常に大勢の中から襲いやすい人、警戒心の希薄な人、高額な金品を持っていそうな人を探しています。

これら犯罪者のターゲットにならないためには、自分が周囲の人より少しでも狙われにくい行動をとることが必要です。常に『周囲の人と狙われにくい競争をしている』という意識を持ち続ける必要があります。

3 基本的防犯対策～『これだけは常に実行すべき事項』

ここでは、あらゆる犯罪を防ぐため、最低限、常にこれだけは心掛けて頂きたいという対策を記します。

(1) 外出時は常に警戒心を維持し、時折周囲に目を配るなど注意する

地元の警察が勧める最も簡単で効果の高い防犯対策です。また、サングラスの使用なども、目線がわかりにくく、一定の防犯効果が期待できます。

犯罪者といえども、やはり警察には捕まりたくありませんし、被害者からの抵抗・反撃にも用心しています。犯行前に顔を見られると、警察の事後の捜査を恐れて犯行しにくくなりますし、また、用心している人を狙うよりは、ボーっとしている人の方が抵抗されにくいと考えているのです。

地元警察官によれば、「被害者のほとんどは、ボーっとして警戒心が感じられない時や、携帯電話を使用して注意力が散漫になっているときに襲われている。」のだそうです。

(2) 外出時はラフな服装を心掛け、所持品も最小限にとどめる

派手な服装、高級な装飾品、スーツ姿は犯罪者に目を付けられやすく、ハンドバッグ等の所持品はひったくり、置き引きの標的になります。

みなさんが思う以上に犯罪者は我々をよく見ています。

移動時には腕時計を外したり、パーティに参加する際にはアクセサリ一等を現地に着けるようにするなど、日々の行動の中で少しずつ工夫することで、被害に遭うリスクを軽減します。

(3) 強盗への差し出し用の財布や現金を所持しておくのも一つ

外出時は、強盗に手渡すための財布やある程度の現金（複数の紙幣で合計100レアル程度）を所持しておくのも良いでしょう。（過去には少額しか持っていなかったため、腹いせに拳銃で撃たれた例があります。）

また、財布内にキャッシュカード等を入れておくと、強盗に遭った場合に短時間誘拐（被害者を拉致・監禁し、カードを強奪すると共に暗証番号を聞き出し、共犯者が銀行から現金を引き出したことを確認した後に、被害者を解放する犯罪）に発展するおそれがあります。カード類は財布とは別に所持しましょう。さらに、再発行手続きに時間・労力を要する身分証明書等についても、財布や現金と分散して所持することをお勧めします。

(4) 路上で停車するときは、可能な限り徐行距離を長くとり、停車時間を短くする。また、十分な車間距離を空けて停車し、警戒姿勢を顯示する。

サンパウロで強盗に狙われやすいのが車両乗車中です。そして、乗車中の強盗被害の多くは、信号や渋滞等で車両が停車している時に発生します。

被害を防ぐ効果的な方法は、歩行中と同様に警戒心を維持・顯示することであり、『警戒している様子を犯罪者に見せること』です。徐行距離を多くとり、停車が予想される場所の周囲を警戒すると共に、『停車時間を可能な限り短くすること』がポイントです。また、『停車する際には十分な車間距離をとること』も具体的な方策であり、『もし、あの車を襲ったら動き出すかもしれない。』と相手に思わせることが大切です。(それでも襲われた場合には、慌てて動いたり抵抗したりしてはなりません：「4 被害に遭ってしまった場合の対応方法」参照)

4 被害に遭ってしまった場合の対応方法

上記防犯対策をすべて実行していれば絶対に被害に遭わないか、と言えばそうではありません。残念ながらどんなに気を付けていても、被害に遭ってしまう場合があります。

もし、自分の目の前に拳銃が突きつけられたら……

そんな想像はしたくもない！と思われるかもしれませんが、それは逆です。常にそういった被害に遭うことを想定し、対応をイメージしておく必要があります。犯人としても、逮捕されたり被害者やその周囲の人々から反撃されたりすることを恐れて過敏になっています。あなたの慌てた対応が、反撃や逃走時の行動と誤解され、発砲されるおそれもあります。サンパウロでは、被害者が一つ対応を誤ると命にも関わる事態に陥る危険性があることを認識し、『被害に遭ったらどう対応するか』

について、日頃からイメージしておくことが大切です。

(1) 逃走・抵抗をこころみてはならない！

サンパウロにおける凶悪事件の9割に銃器が使用されていると言われ、犯人は、被害者が逃走・抵抗をした場合、躊躇せず発砲する危険性があります。

車両運転中、坂道で信号停止した際、外部から拳銃を突きつけられたため、驚いてブレーキから足を離したところ車両が動いてしまい、逃走すると思われて射殺された例もあります。この被害者には逃走する意思がなかったにもかかわらず、「逃走したように見えた」だけで射殺されてしまいました。サンパウロの犯罪者がいかに発砲する危険性が高いかがわかる事案です。

(2) 相手の指示に従う！

犯行中の犯人は、ちょっとした刺激で発砲してしまうことがあるため、決して逆らったりせず、犯人の指示には従う方が良いでしょう。相手の指示に従うためには、ある程度のポルトガル語を覚えておく必要もあります。巻末の『緊急時に役立つポルトガル語』を参考に、最低限の言葉を覚えておくようにしてください。

(3) 誤解されるような素早い動きをしない！

犯人から拳銃を突きつけられて「金を出せ！」と言われ、慌てて財布を取り出そうと内ポケットに手を入れたところ、発砲された例があります。抵抗する意思はなくても、相手から見て抵抗する（武器を取り出す）ように見えてしまったため発砲されてしまったのです。このような誤解により危険な状態に陥るのを防ぐため、財布を取り出す等の動作はゆっくりと行う必要があります。また、可能であれば自分の行動をあらかじめ犯人に伝えるのもよいでしょう。その他、財布の入っているポケット等を指差して犯人に取らせるのも一つの手段です。

(4) 相手の顔を見ない！

犯人は警察の事後の捜査によって逮捕されることを恐れています。したがって、拳銃を被害者に突きつけた後「俺の顔を見るな！」と指示することが多いのです。じっと見つめていると発砲されるおそれもあります。被害にあった場合は、視線を落とし、直接相手の顔を見ないようにしましょう。

(5) 被害の届出

被害にあったら

けがはありますか？ 総領事館では日本語対応が可能な病院の紹介など、必要な支援を行います。



被害届提出 文民警察 (POLICIA CIVIL) に被害を届け、証明書 (被害届の写し) の交付を受けてください。航空機搭乗時 (旅券紛失の場合)、旅券発給及び保険請求に必要となります。



旅券作成 総領事館では旅券または帰国のための渡航書を発給します。申請書等は総領事館にありますので、①被害届の写し、②写真 (縦 4.5 cm x 3.5 cm) 2 枚、③ 6 ヶ月以内に発行された戸籍謄本 1 通、④身元確認書類 (運転免許等) を持参してください。



滞在許可手続 詳細は総領事館にお問い合わせください。(連邦警察で滞在に必要な手続を行う必要があります。)

在サンパウロ日本国総領事館

住所: Av. Paulista, 854, 3-andar, São Paulo - SP

最寄り駅: 地下鉄 Brigadeiro 駅

電話: +55-11-3254-0100 FAX: +55-11-3254-0110

○ **軍警察 (POLICIA MILITAR)**

軍警察は日本警察の地域部門 (交番やパトカー)、機動隊に相当する業務を担当しています。

犯罪被害や交通事故に遭った際、現場に警察を呼ぶ場合は 190 番に電話してください。

○ **文民警察 (POLICIA CIVIL)**

文民警察は日本警察の刑事部門に相当し、犯罪捜査を担当します。被害届は犯罪が発生した地区の警察署に届け出ることが原則ですが、観光客等の短期滞在者は最寄りの文民警察署や文民警察旅客対応専門部 (DEATUR) に被害届を提出することができます。

文民警察旅客対応専門部第一警察署 (8:00~20:00)

住所 : Rua da Cantareira, nº 390, Centro, São Paulo (市営市場横)

電話 : +55 (11) 3257-4475

○ 救急車

救急車 192 または 193 番に電話してください。ただし、ポルトガル語しか通じない場合がありますので、日本語の通じる救急医療機関に連絡されることをお勧めします (別添 3 「緊急連絡先一覧」参照)。

※ 文民警察への被害届の提出はオンラインでも可能ですが、基本的に CPF (納税者番号) や ID 番号の入力が求められたり、場合によってはエラーになるため、警察署に直接届け出ることをお勧めします。

5 住居・車両の選定方法

生活の基本となる住居及び自家用車の選定は、安全対策の上でも非常に重要です。これらは高価であることから、一度決定すると容易に交換できないため、下記の選定方法を参考に、当初から慎重に選定して下さい。

(1) 住居の選定

前記事件例にもあるとおり、サンパウロでは住居を狙った組織的な強盗事件が絶えず発生しています。手口も巧妙化していますので、ただ単に警備機器が設置されているだけでは安心できません。下記のポイントを参考に、少しでも狙われにくい住宅を選定することが重要です。

ア 独立家屋かアパートか

侵入窃盗・強盗など住居に関する犯罪については、独立家屋よりも警備施設・システムが整ったアパートに入居の方が防犯効果が高いと思われます。一方、火災などの際には、独立家屋の方が避難しやすいという利点があり、どちらも一長一短です。どちらを選ぶかは個人の判断ですが、住居に侵入されての強盗事件など高い犯罪リスクを勘案すれば、アパートを選択の方が無難と言えます。

イ 世帯数の少ないアパートはリスクが高い

武装強盗団もやはり、警察に逮捕されたり、反撃されたりすることを恐れています。強盗団からすれば、1つの階に1戸しかないような世帯数の少ないアパートは、警備員、住民、来客等を監視下におきやすく、犯行中でも警察に通報されるリスクが低いため、より標的としやすい傾向があります。反対に、敷地内に2棟以上に分かれて建てられたアパートや1つの階に複数の世帯が居住するアパートは、人の出入りも多く、通報のおそれが高いため、強盗団による犯行は困難となり、それだけリスクが低くなります。

ウ 周囲の塀

塀の周囲に侵入の足場となるような電柱や樹木等がないかを確認して下さい。

また、塀に忍び返し、電気柵や赤外線センサー等の侵入防止設備がくまなく取り付けられているか、防犯カメラシステムが整備されているかがポイントとなります。反対に塀の一部が金網になっているものは、切断されて侵入された例もありますので、注意してください。

エ 門衛所（警備小屋）

窓ガラスは防弾になっているか、また、フィルム等で外から内部が見えにくくなっているかがポイントです。通用門やガレージの門扉が、直接若しくは監視カメラで視認できるかについても重要で、良い物件では、ポルティロ（門番）が通用門やガレージ門扉近くに立ち、直接、出入りする人物、車両（車内乗車人物）を確認しています。

オ 門扉は二重扉になっているか

通用門及びガレージの門扉が二重扉の構造になっており、さらに扉と扉の間でポルティロ（門番）が本人確認しているものは、より安全性が高くなります。

カ 防犯カメラ

入り口及びエレベーター内等に防犯カメラが設置されているか。また、録画されているかがポイントになります。

キ 管理人、門番等アパート従業員の資質

サンパウロの警備設備が整ったアパートでは、ポルテイロと呼ばれる門番や管理人、掃除人等の複数の従業員がいるのが通常です。彼らの職務が怠慢であったり、犯人に騙されるなどして強盗団の侵入を許すケースが多いため、彼らの仕事ぶりを確認することも必要です。

- 住人以外の客等を敷地内に入れる場合、事前に住人に確認を取っているか。
- 車両がガレージに入る際、車内を確認しているか。
- ピザなどの配達人を敷地内に入れていないか（通常、住民に連絡を取り、門扉まで取りに来てもらう）。

ク 玄関扉、勝手口扉

入居時に新たに施錠設備を取り替えることをお勧めします。また、下記ポイントを参考に、家主に改善を交渉することもご検討ください。

- 各世帯の玄関扉、勝手口扉に複数の施錠設備が取り付けられているか。
- ドアスコープが取り付けられているか。

ケ 室内

アパート強盗の被害が発生した場合、発生を早期に認知することで、外出・帰宅のタイミングをずらし、被害を防ぐことができます。室内から通用門や門衛所等が、直接又は防犯カメラで視認できる方が入居後の防犯対策に有効です。

また、室内の各部屋にも施錠設備があれば、安心感が増します。

コ 部屋の階層

ベランダや窓から侵入されないよう、地上から一定の高さがある階層がよいでしょう。しかし、上層階であっても、最上階や屋上への出入りが容易であれば、ロープ等を使用して侵入される危険性もありますので注意してください。

また、火災などの災害発生時の避難や、しばしば発生する停電等の生活環境を考慮することも大切です。

サ ベランダの構造

隣室に侵入した強盗犯が連続して侵入を試みる危険性があるため、ベランダは隣室から簡単に入ることのできる構造となっていないかも注意して下さい。

(2) 車両の選定・防犯措置

犯罪者は、乗っている車両により富裕層か否かを見分ける傾向もあり、車両の乗降時や乗車中の強盗被害が後を絶ちません。これを防ぐためには、購入時から下記のような配慮が必要です。

ア 高級輸入車は避ける

高級輸入車は人目につきやすく狙われやすいので危険です。高級輸入車を使用する場合には、防弾架装を推奨します。

イ 人気車種は狙われやすい

長い期間販売され、人気のある車種は、部品の需要が高く、強盗・窃盗後に分解して売りさばかれるため、狙われやすい傾向にあります。どの車両が狙われやすいかを具体的に知るには、警察関係者や自動車保険会社の関係者から情報を収集するのも一つの方法でしょう。

ウ 中古車は信頼できる相手から

サンパウロでは、道路の陥没等舗装状態が悪く、また、車での長距離移動も多いことなどから、年式や外見が新しい車でも、傷みが激しい場合があります。故障して立ち往生すれば、それこそ犯罪の的になってしまうため、中古車を購入する場合には、前任者、同僚、取引実績がある相手方など、信頼できる相手から購入することをお勧めします。

エ 防弾架装

予算的に可能であれば、防弾架装は拳銃を使用する強盗、誘拐犯に対し非常に有効な防犯手段です。外部からも防弾加工してあることがわかりやすいため、襲撃される可能性も低くなります。また、過去に空港から市内に至る幹線道路において、タイヤを拳銃で撃ち抜いて襲う強盗事件がありました。同種手口に対しては防弾タイヤは有効であり、このような犯罪が流行するようであれば、タイヤだけ防弾のものに替えることも対策の一つです。

一方、車体全体を防弾架装した場合でも、防弾ガラスは同じ箇所を連続して撃たれば弾丸が貫通してしまいます。いざという時にわずかでも車両が移動できるよう、車間距離を取って停車するなど運転方法にも配慮する必要があります。また、使用状態によって耐用年数が異なる為、点検・整備の必要もあります。「防弾車だから大丈夫」と過信しないように注意してください。また、防弾架装を採用する際は、専門の業者から防弾性能（仕様）や運転の特性、ランニングコスト等について十分な説明を受けた上で検討してください。

オ 窓ガラスへのフィルムの貼付

カラーフィルムで車内の様子を外部から見えにくくすれば、それだけ犯人も狙いにくくなります。ただし、乗降時を襲われて車両内に押し込められた場合、車内の様子を外部から認知することが困難となる点に注意が必要です。

また、飛散防止フィルムは、ガラスを割れにくくするため、ガラスを割ったの車上狙い等に対しては非常に有効です。

カ 盗難防止警報機（アラーム）の設置

拳銃を使用する強盗に対してはあまり効果はありませんが、車両窃盗に対しては有効です。

キ GPS（グローバル・ポジショニング・システム、汎地球測位システム）

盗難車両の発見、車両とともに拉致された場合の所在確認などに役立ちます。

6 交通事情及び事故対策

(1) 交通事情

サンパウロの公共交通機関としては、地下鉄、バスなどがありますが、鉄道網は東京に比べて未発達であり、多くの方が自動車を利用しています。また、Uber等の配車アプリが非常に普及しており、これらの手段で移動する方が都市部では非常に増えています。また、目覚ましい経済成長から、車両台数が増加しており、市内の至るところで交通渋滞が見られます。道路に関しては、日本に比べて舗装状態が悪く、市内の至るところで陥没が見られますので、運転時には十分に注意してください。さらに、交通マナーも日本とは異なる部分があり、また、オートバイが渋滞の隙間を縫うように走り抜けるなど、交通事故の危険性は日本より遙かに高く、死亡事故も多発しています。

(2) 交通事故防止上の留意事項

交通事故防止に関しては、国が異なっても基本的に注意すべき事項は同じですが、ここでは、サンパウロにおいて特段の注意が必要と思われる事項について説明します。

ア 歩行中の留意事項

- 基本的には車優先であることを念頭に置いて行動する。
- 歩行者用信号機の青信号の点灯時間が短いので早めに横断する。
- 道路標識、信号にとらわれず、安全確認を確実に行う。
- 子供は必ず歩道内側を歩かせる。
- 整備不良車両が多いため、特に夜間は安全確認を徹底する。
- 坂道が多いため、雨天時、歩道が滑りやすくなるので十分に注意する。

イ 車両運転中の留意事項

- 急な割り込み、進路変更、無理な追い越し、幅寄せ等が恒常的に行われているため、特に交差点付近では周囲の交通に十分に注意する。
- オートバイが自動車の車間を縫うように走行するので、特に車線変更する際には周囲に注意する。
- トラック、バスなどの大型車両は、特に運転が乱暴なので、併走している時や追い越しをする時には十分に注意する。
- 夜間、早朝は信号を無視する車両が多いため、青信号であっても減速して安全を確認して通過する。
- 全般的に車間距離が短いため、追突事故には十分に注意する。
- 道路の陥没箇所が多いため、スピードの出し過ぎには注意する。
- 坂道が多く、また、道路整備がしっかりしていないため、雨天の場合、スリップを起こしやすくなるので、十分に注意する。
- 歩行者のマナーも悪いので、青信号で交差点を通過する場合や幹線道路、高速道路を通行する場合であっても、歩行者の飛び出しには注意する。
- 雨天の時は、洪水・冠水が発生しやすいので、地下道や橋梁施設がしっかりしていない道路の通行は避ける。
- 飲酒運転車両が多いため、特に夜間の走行には十分に注意する。
- 長距離を運転する場合には走行計画を立て、疲労が蓄積する前に適度に休憩をとるなどして、注意力や集中力の低下を防ぐ。

ウ タクシー乗車中の留意事項

- 走行中であっても、開いている窓から手を差し込まれ、手に持っている携帯電話を盗まれる事例も散見されることから、車内における携帯電話の使用を避け、周囲の状況に十分注意する。
- 信号停車中、運転手が窓越しに拳銃等で脅され、乗客が所持するカバンが奪われる事件も発生しているため、貴重品や携帯電話等在中のカバンは足元に置き、外部から見えないように注意する。

(3) 事故発生時の措置

- 怪我人の救助を最優先に行い、不用意に現場から離れない。
- 事故を装った強盗事件のおそれもあるため、直ちに警察に通報する。
- 事故を起こした場合には、その場で示談しようとはせず、必ず警察に通報する。
(交通事故に関わる訴訟事案が多いため)

(4) その他

- 車両は定期的に点検を行い、常に良好な状態に整備しておく。
- 特に高速道路を利用したり、遠出をする場合には、点検を十分に行っておく。
- 高速道路では、ガソリンスタンドが少ないため、常に残量に注意する。
- 保険は、盗難、損害、搭乗者等全てをカバーするものに加入する。

7 誘拐対策

(1) 誘拐事件発生状況

2002年をピークとして減少傾向にありましたが、コロナ禍終息以降、再び増加傾向に転じており、十分な注意が必要です。実際、過去には邦人被害も発生していますので、決して人ごとではなく身近に発生している犯罪だと認識してください。

近年のサンパウロでの誘拐事件のほとんどは、身代金目的の誘拐事件であり、政治的な意図を持って行われる誘拐事件とは異なり、その多くは素人の犯罪者グループによる身代金を目的としたものです。誘拐事件捜査を担当する警察幹部の話では、『最近の傾向として、100万円から300万円の間での身代金の要求が多く、防弾車を使用し警備員を配置しているような犯行が困難な富裕層を狙うよりも、所有車両を売却すれば容易に上記金額を入手できるような中上流階級をターゲットにした誘拐事件が多い』とのこと。このような誘拐事件の被害に遭わないために、また、不幸にして誘拐事件に遭った際、的確に対応できるよう、社内や家庭内においてよく話し合い、平素の安全対策と万が一の場合の対処要領について検討しておく必要があります。

(2) 防犯対策

誘拐事件の多くは、自宅や会社に入出入りする際や、通勤途上によく発生しています。また、バスや地下鉄に乗車している際に誘拐されているケースもありますので、外出する際には、十分に注意することが必要です。

そして誘拐事件の場合、事件が発生する前には何らかの兆候があることが多いため、平素から下記の安全対策に心掛け、兆候を見落とさないようにすることが重要です。

- 通勤、通学の際は、建物の周囲に不審な人物や車両がないか確認する。
- 夫や子供が自宅を出る際、不審な車両が通勤の車両や通学バスなどを尾行していないか確認する。
- 通勤、通学時間帯に不審な電話が毎日のかかってこないか。
- 家族の行動日程などを使用人など関係のない第三者には話さない。
- 通勤経路は3通りほど用意し、不規則に異なった経路を利用する。
- 毎週日曜日に決まった場所に出かけるなどパターン化した行動は控える。
- 高価な貴金属を身につけたり、目立つ服装や車両で外出しない。
- 高級ブティックや宝石店などに入出入りする際は、周囲に不審な者がいないか確認するほか、店を出た後に尾行されていないか点検する。
- 車両で外出する際、後続車両に不審車がいる場合などは、家の周りを一周するなどして尾行されていないか確認する。
- ゴルフ場など富裕層が入出入りする施設には、できるだけ仲間同士声をかけあい、複数車両、複数人で行くようにする。

(3) 事前対策

強盗と同様に誘拐事件についても、被害を最小限に止めるためには、「万が一、家族や知人等が被害にあった場合にはどう対応するか」をあらかじめ考えておくことが非常に重要です。下記の点に注意し、家族、会社単位で検討しておいてください。

- 緊急連絡網の作成
ただし、誘拐事件の場合は、保秘が重要となるので、ごく限られた信頼できる者のみとする。
- 犯人に教える連絡先電話番号や、脅迫電話があった場合の対応等について、会社関係者、家族と予め検討する。
- 犯人側との交渉に使用する携帯電話や電話番号を予め決めておく。
- 身代金の準備をどのように行うか事前に確認しておく。

(4) 事件が発生した場合の対応

ア 家族・社員等の身内が誘拐された場合の対応

- 不必要に第三者に口外しない。
- 当総領事館に通報する。
- 関係者と早急に対応（身代金の準備、会社側の意見等）を協議した上で、誘拐の交渉に当たる専門家（誘拐専門の警察や危機管理会社）の派遣を要請する。
- 具体的な金額の話は、専門家のアドバイスを待てるまで犯人側に話さない。「できる限りのことはする。」程度にとどめ、犯人側に期待を持たせることが必要である。
- 第一回目の犯人側からの脅迫電話で犯人側から要求された金額をそのまま受け入れない。（まだ余裕があると思い、さらに高額な身代金を要求されるか、解放されても再び誘拐される可能性がある）
- 犯人を刺激する様な言動は慎む。
- 犯人側に指定した電話は、犯人との交渉以外は使用しない。
- できるだけ落ち着いて対応し、犯人の指示を良く確認する。
- 犯人から電話がある度に家族の安否を確認する。

イ 自分自身が誘拐された場合の対応

- 犯人に抵抗したり、大声を出したりせず、素直に指示に従う。
- 予め関係者と打ち合わせていた内容に従って行動する。
- 必ず解放されるとの信念を持つ。
- 犯人の顔を見つめたりせず、なるべく目をそらせて会話する。しかし、犯人の特徴は早期に掴んでおく。
- 監禁場所の周囲の景色や目標を良く覚えておく。ただし、敢えて危険を冒すことはしない。
- 犯人と口論はしない。

8 テロ対策

(1) サンパウロにおけるテロ情勢

サンパウロでは、反政府組織によるテロ事件が頻発していた軍政時代以降、テロ事件の発生は確認されていません。しかし、世界的な規模で広がりを見せているイスラム原理主義過激派のテロリストが侵入してくることも否定できません。リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックが開催された2016年には、ISILへの忠誠を誓ったブラジル人グループがテロ行為準備活動を行ったとしてサンパウロにおいても複数名が逮捕されるなどしていることから、平素から最悪の場合を想定した対策を講じておくことは重要です。

(2) 平素の留意事項

テロを防止するためには、平素からテロ関連情報の収集に努めるとともに、以下の点に留意することが必要です。

ア 管理者との連携

平素からビル内への部外者の立ち入りに関する管理体制、非常の場合の通報要領、避難方法等についてビル管理者と意思の疎通を図ることが必要である。

イ 環境整備の徹底

建物、事務所内やその周囲に爆発物が設置されることのないよう、常に建物の周囲や敷地内の整理整頓に努めるとともに、駐車管理を徹底して、部外車両の駐車場は重要な施設から可能な限り離れた場所に指定する。

ウ 来訪者のチェック

来訪者、特に事前の連絡のない電気、ガス、水道等の業者や配達業者、面識のない不意の来訪者については、事務所内や建物内を自由に行動させることなく、常に監視の目を持って対応することが必要である。また、使用車両についても、管理を徹底し、不審な車両が駐車場内に放置されることを防ぐようにする。

エ 機械警備の活用

爆発物の設置、持ち込み事案を防ぐため、監視カメラ、金属探知機等の警備機器を設置する。

オ 車両点検の励行

車両を利用する際には、事前に不審な物が設置されていないか点検する。また、爆発物等が設置されないように、路上駐車は避け、必ず監視員のいる駐車場に駐車する。

カ 教養の徹底

社員等の中に一人でも油断する者がいれば、その弱点を突かれて攻撃される恐れがある。したがって、社員に対しては、テロ防止の意識を持って行動するように教養を徹底することが大切である。

キ 事前対策の推進

万が一の場合に備えて各自の任務分担を明確にしておくとともに、重要書類等については、直ちに持ち出せるように平素から区分して保管しておく他、あらか

じめ避難経路を周知させておくとともに、避難計画（避難要領、集合場所等）を策定し、反復して訓練を実施することが大切である。

（3）郵便物等の取扱い

郵便物や小包を利用した爆弾、細菌テロ等が発生していますので、平素から事務所内に郵便物を入れる前に、届いた郵便物や小包に不審な点はないか入念に点検することが必要です。

そして点検の結果、万一、不審な郵便物を発見した場合には、不用意に取り扱うことなく覆いをかけて隔離した後、警察、ビル管理者に通報します。

（4）不審な車両や不審な物を発見した場合の措置

郵便物より破壊力、殺傷力が強いことが想定されますので、不審な郵便物を発見した際と同様の措置をとるとともに、避難の範囲をさらに広げる必要があります。

（5）爆破予告の対応要領

爆破予告電話を受理した場合、その信憑性を直ちに判断することは非常に困難です。したがって、爆破予告電話を受理した際には、安易に悪戯電話と決めつけず、真に爆弾が設置されたことを考え、大きく構えて措置することが大切です。万一、爆破予告電話を受理した場合には、以下の点に留意してください。

ア 爆破予告電話を受理した者の対応

- 電話を受理した者は、冷静に対応し、直ちにメモ、合図等により、周囲の者に知らせる。
- 電話の内容を録音する。
- 爆発物の設置箇所、爆破時刻、爆弾の種類・個数、設置した動機を第一に聴取するほか、聞き返すなどして、できるだけ脅迫者との会話を引き延ばし、相手の話し方の特徴（なまりなど）や背景音を聞き取るとともに、必ずメモを取り、安全担当者に逐一報告できるようにする。
- 相手を興奮させないように冷静かつ慎重に対応する。
- 犯人の要求事項については、必ず復唱して確認する。

イ 安全担当者の対応

- 安全担当者は、速やかに上司に連絡し、社員等に事務所内外の点検を実施させ異常の有無を確認させるとともに、ビル管理者側に通報する。
- 爆発物を発見、あるいは発見できなかった場合でも、直ちに避難できる態勢を整えさせ、警察へ通報するとともに、ビル管理者側に避難の連絡をする。
- 安全担当者は警察が現場に到着した場合には、爆発物が設置されている場所、個数、どのような形で設置されているかを連絡する。
- 不審な物を発見した場合には、絶対に触れたり、蹴飛ばしたり、臭いを嗅いだりしないよう指示を徹底する。
- 常に爆破時刻を念頭に置いて、避難等の指示に当たるとともに、パニックにならないよう、ハンドマイクなどを使用して落ち着いて行動させる。
- 避難後は、全員が確実に避難したか点呼等確認を必ず実施する。

9 自然災害への備え

(1) 平素の準備と心構え

サンパウロ州は南半球の亜熱帯地域にあり、気候は概して温暖ですが、夏期（12月末から3月末）には、午後に雷を伴う暴風雨に見舞われることがあり、州内では土砂災害、道路の冠水、落雷事故等が発生しています。年々、気候変動やエルニーニョ現象等の影響で、夏期に高気温及び豪雨が起るリスクが高まっており、日頃から自然災害に備えておくことが重要です。また、乾季（6月から10月）には、火災・山火事への注意が必要です。

(2) 土砂災害

サンパウロ州技術研究所（IPT）によると、サンパウロ州の土砂災害による死亡者数（1988年から2022年6月までの間）は567名で、リオ・デ・ジャネイロ州の2143名に次いで2番目に多い州になっています。2023年2月の豪雨による土砂災害で、サンパウロ州北部海岸地帯が甚大な被害を受け、特にサン・セバスチャン市で60名以上の死亡者が出たほか、リオ・サントス街道やモジ・ベルチオーガ街道などが寸断されたことは記憶に新しいところです。

土砂災害時の行動として、サンパウロ州市民保護局（Defesa Civil）は、崩れ落ちて流れている土砂を横切らないこと、土砂災害が発生している近くの橋を渡らないこと等を勧めています。

(3) 暴風雨、道路の冠水、落雷、倒木等

多くの邦人が居住するサンパウロ市内では、暴風雨や豪雨により、洪水、道路の冠水、停電、落雷、倒木、落下電線による感電事故等が起きています。

雷を伴う暴風雨の際の行動として、サンパウロ州市民保護局は、電話機や電化製品の利用を避けること、街路樹や電信柱から離れること、電線近くに駐車しないこと、冠水している橋や道路を通行しないこと（水位は急速に上昇し、また、水には15センチの高さで人間を押し倒し、30センチの高さで車両を押し流すほどの力がある）等の注意を促しています。

また、停電・断水に備えて、緊急備蓄品を用意しておくことも大切です。

(4) 火災、山火事等

サンパウロ州では、火災の多くが、乾燥して雨量の少ない6月から10月に発生しています。火災は環境や住居に影響を及ぼすだけでなく、視界不良により交通事故にもつながることから、サンパウロ州政府は高速道路での煙草の投げ捨てや、敷地でのゴミの焼却を避けるよう注意を呼びかけています。火災に遭遇した場合、すぐに消防署（193）に通報してください。

(5) 参考リンク（災害、天候、警報、道路規制等についての情報。ポルトガル語のみ）

<https://www.defesacivil.sp.gov.br/>

<https://www.saisp.br/geral/avisos.jsp>

<http://www.der.sp.gov.br/WebSite/Service/ServiceOnline/RodoviasInterditadas.aspx>

<https://www.cgesp.org/v3/>

10 緊急事態対処マニュアル

(1) 平素の準備と心構え

ア 連絡体制の整備

- 在留邦人の方々は「在留届」を提出してください。緊急事態発生時、「在留届」に記載された連絡先に当総領事館から直接ご連絡する場合があります。記載内容に変更があった場合も、届け出をお願いします。
- 当総領事館では、緊急事態発生の際には、総領事館メールサービスの他、商工会議所、日本人学校等を通じ緊急連絡網にて連絡しますので、引越、転勤や電話番号に変更があった場合等には、速やかに当総領事館及び各組織にご一報ください。（緊急連絡網は（4）を参照）
- 緊急事態はいつ発生するか分かりません。そのような場合に備え、各組織の緊急連絡網等に基づく緊急の連絡方法について、誰から誰につながるのか等を予め決め、平素より確認しておいてください。
- 普段より、緊急連絡網の前の方（自分に連絡をくれる方）とは常に連絡を取り、出張、休暇等に出かける際には必ずその旨を伝えておいてください。緊急連絡網がいつでも機能するようにしておくことが重要です。

イ 避難場所

- 一時的な避難場所の検討
万一、内乱等による戦闘、騒乱に巻き込まれた場合には、常に周囲の状況に注意を払い、情報を収集し危険な場所に近付かないように心掛けてください。
巻き込まれそうになった場合の取り敢えずの避難場所について、常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうかなど、幾つかのケースを予め想定して各自の一時避難場所を検討しておいてください。（外部との連絡可能な場所が望ましい）
- 緊急一時避難先
緊急事態発生時の状況に応じて、場合によっては当総領事館から緊急一時避難先への集結を指示することがあります。緊急避難先の所在地は次のとおりですので、避難先の位置を確認し、そこに至るルートを幾つかのケースを想定して検討しておいてください。

【在サンパウロ日本国総領事館】

住所：Av.Paulista、854 3andar Bela Vista São Paulo SP Brasil

ウ 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

- 旅券、現金、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう予めまとめて保管しておいてください（別添4「緊急事態に備えてのチェック・リスト」参照）。
- 緊急時には一定期間自宅で待機することも考えられますので、非常用の水、食糧、医薬品、燃料等を最低限10日～2週間分程度準備しておいてください。

(2) 緊急時の行動

ア 基本的心構え

緊急事態が発生し、または発生する恐れのある場合に、当総領事館は邦人保護に万全を期するため、所要の情報収集、情勢判断および対策の策定を行い、緊急連絡網を通じて随時連絡致します。平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないよう注意してください。

イ 情報の把握

緊急事態には、相当な混乱が予想されます。社員や家族と離れている場合には、早急に各自の置かれた状況や安否を把握して下さい。またテレビ・ラジオ等で報道される情報を幅広く収集し、正確な情報の把握に努めてください。

ウ 総領事館への通報等

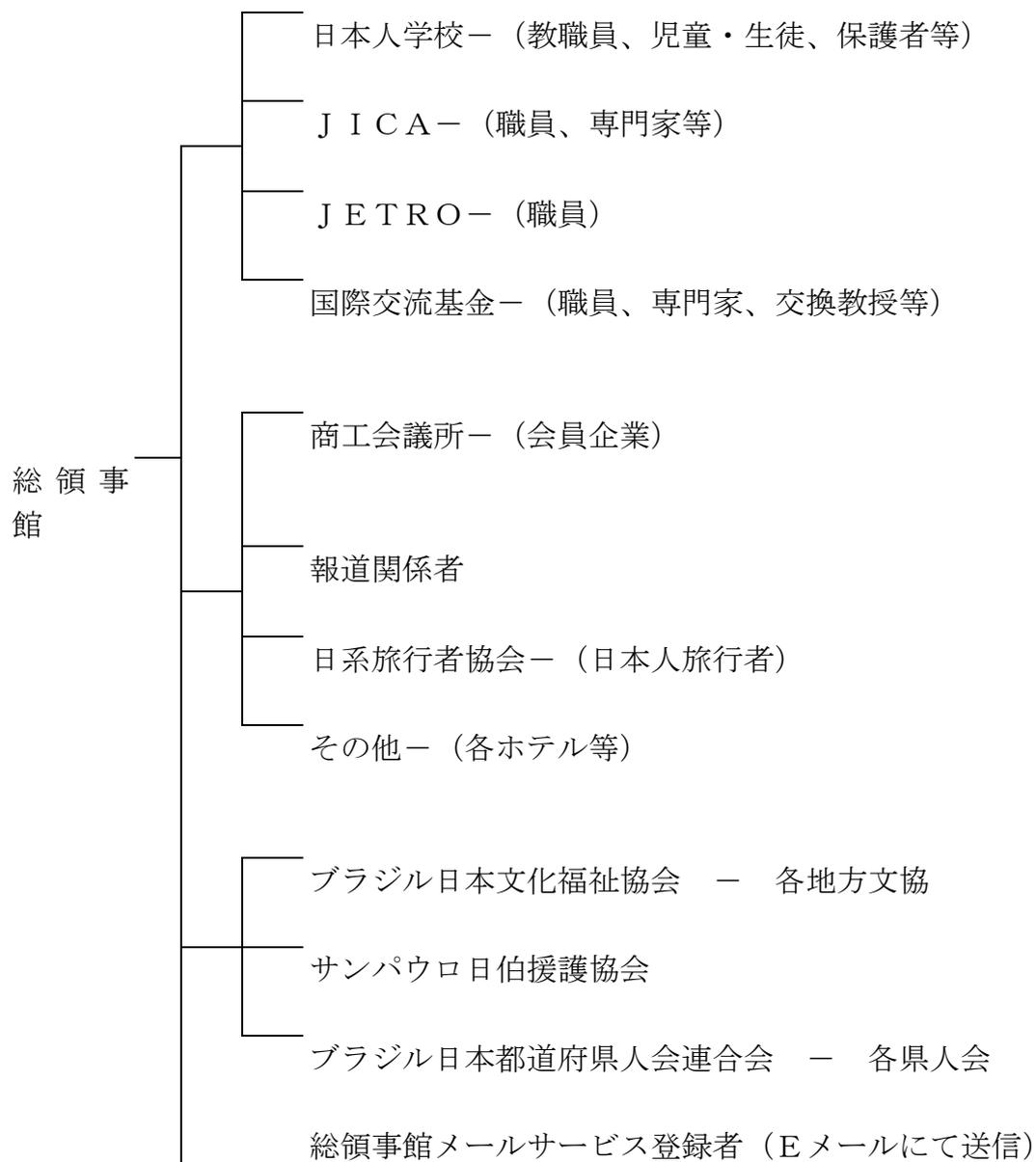
- 在サンパウロ日本国総領事館より邦人の皆様に情報を提供いたしますが、それと同時に皆様が入手された情報で必要があると考えられるものは、随時、当総領事館に直接または各団体を通じて通報してください。それらは、在留邦人の方々の貴重な情報となります。在留邦人の間で情報の共有に努めましょう。
- 自分や自分の家族、または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及び、または及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を当総領事館に連絡してください。

エ 国外への退避

- 事態が悪化し、各自または所属先の会社等の判断により、或いは当総領事館からの情報に基づき、自発的に帰国、若しくは第三国へ退避する場合、その旨を当総領事館及び緊急連絡網の前の方に通報してください（当総領事館への連絡が困難な場合は、日本の外務省領事局海外邦人安全課（電話：03-5501-8160）等へ通報するよう努力してください）。
- 当総領事館が「退避勧告」を発出した場合、一般商業便が運行している間は、可能な限り早急に国外へ退避してください。なお、臨時便やチャーター便が手配されているような事態の場合は当総領事館の指示に従ってください。
- 事態が切迫し、当総領事館より退避または退避のための集結を指示された場合には、上記（1）イで指定した緊急一時避難先に集結してください。その際、しばらくの間、同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、旅券、現金等と共に、可能であれば上記（1）ウの非常用物資を持参下さるようお願いいたします。他方、緊急時には自分及び家族の生命・身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にさせていただくようお願いいたします。

(3) 緊急連絡網

各連絡先に電話、FAX等状況に応じて可能な手段にて連絡します。



()
被害の状況 :
警察への通報の有無 : <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (届出警察署 担当捜査官)
安全対策情報 (被害速報) 発出の可否 : <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
備考 :

緊急時に役立つポルトガル語

(必ずしも正しいポルトガル語ではありませんが、よく耳にする単語(フレーズ)です)

1 強盗犯人が良く使う言葉

- エー ウン アサウト

“É um assalto” 「強盗だ」

- アブラ ア ジャネーラ / アブラ ア ポルタ

“Abra a janela” / “Abra a porta” 「窓を開けろ」 / 「ドアを開けろ」

- ノン オーリエ パラ ミン / ノン オーリエ パラ ア ジェンチ

“Não olhe para mim” / “Não olhe para a gente” 「俺達の顔を見るな」

- ミ ダ ア カルテイラ / ダー カルテイラ / パッセ ア カルテイラ / エントレーギ ア カルテイラ

“Me dá a carteira” / “Dá a carteira” / “Passe a carteira” / “Entregue a carteira”

「財布を渡せ」

- パッセ パラ オ オウトロ ラード / ヴァー パラ オ オウトロ ラード

“Passe para o outro lado” / “Vá para o outro lado”

「そちらの席に移れ」 / 「向こう側にいけ」

- ノン セ メッシャ

“Não se mexa” 「動くな」

- ノン メッシャ エン ナーダ

“Não mexa em nada” 「何処にも触るな」

- フィキ コン アス マンオス ノ ジョエーリョ

“Fique com as mãos no joelho” 「両手は膝の上に置いておけ」

- デイシェ エウ ヘビスタール ヴォセー / ヴォウ チ ヘビスタール

“Deixe eu revistar você” / “Vou te revistar” 「お前の身体をしらべる」

- カウマ

“Calma” 「落ち着け」 / 「騒ぐな」

- カウマ、ノン ヴォウ ファゼール ナダ、ソ ケーロ オ ゼニエイロ

“Calma, não vou fazer nada, só quero o dinheiro”

「騒ぐな、危害はくわえない。金だけが欲しいのだ」

- パッセ オ ヘロージオ / ダー オ ヘロージオ

“Passe o relógio” / “Dá o relógio” 「時計を渡せ」

- パッセ ア ボウサ / ダー ア ボウサ

“Passe a bolsa” / “Dá a bolsa” 「ハンドバッグを渡せ」

- パッセ オ セルラール / ダー オ セルラール

“Passe o celular” / “Dá o celular” 「携帯電話を渡せ」

- パッセ ア パスタ / ダー ア パスタ
“Passe a pasta” / “Dá a pasta” 「書類カバンを渡せ」
- ヴァモス ア ウン カイシャ エレトロニコ
“Vamos a um caixa eletrônico” 「現金自動支払機まで行け」
- パッセ オ セウ カルタン ド バンコ / ダー オ セウ カルタン ド バンコ
“Passe o seu cartão do banco” / “Dá o seu cartão do banco”
「銀行カードを出せ」
- クアウ エー ア セーニャ ド カルタン
“Qual é a senha do cartão?”
「暗証番号は？」
- ジーガ ア セーニャ ド カルタン
“Diga a senha do cartão”
「暗証番号を言え」
- シーガ エン フレンチ / ヴァー エン フレンチ
“Siga em frente” / “Vá em frente”
「前へ行け」
- ヴィーレ ア デレイタ / ヴィーレ ア エスケルダ
“Vire à direita” / “Vire à esquerda”
「右に曲がれ」 / 「左に曲がれ」
- パーレ ナケーリ カイシャ エレトロニコ
“Pare naquele caixa eletrônico” 「あそこの現金自動支払機で停めろ」
- フィキ ノ カーホ
“Fique no carro” 「車の中にいろ」
- パーレ オ カーホ
“Pare o carro” 「車を停めろ」
- フィキ パラード ポール キンゼ ミヌートス
“Fique parado por 15 minutos” 「15分間その場所から動くな」
- オンジ ヴォセス テン オス ドーラレス / オンジ エスタン オス ドーラレス
“Onde vocês têm os dólares?” / “Onde estão os dólares?”
「ドルは何処にあるんだ？」
- オンジ ヴォセス グアルダン オス ドーラレス
“Onde vocês guardam os dólares?” 「ドルは何処にしまってあるんだ？」
- オンジ ヴォセス テン アス ジョイアス / オンジ テン アス ジョイアス
“Onde vocês têm as jóias?” / “Onde tem as jóias?”
「宝石類は何処だ？」 / 「宝石類は何処だ？」
- ヴァー パラ オ クアルト (バニエイロ、コジーニャ…)
“Vá para o quarto (banheiro, cozinha, …)” 「寝室 (浴室、台所等) に行け」
- ノン アヴィーゼ ア ポリスィア
“Não avise a polícia” 「警察に知らせるな」
- アシーネ オ シェッキ
“Assine o cheque” 「小切手にサインしろ」

- ミ ダー ア シャーヴィ ド カーホ
“Me dá a chave do carro” 「車の鍵を渡せ」
- オンジ エスター シャーヴィ ド カーホ
“Onde está a chave do carro?” 「車の鍵は何処だ？」
- クアウ エー オ カーホ
“Qual é o carro?” 「車はどれだ？」
- オンジ エスター オ カーホ
“Onde está o carro?” 「車は何処にある？」
- デッサ ド カーホ / サイア ド カーホ
“Desça do carro” / “Saia do carro” 「車から降りろ」 / 「車から出る」
- ミ ダー オ カーホ / パッセ オ カーホ
“Me dá o carro” / “Passe o carro” 「車を渡せ」

2 その他覚えておくと役立つポルトガル語

- ソコーホ
“Socorro” 「助けて」
- シャーミ ア ポリスィア
“Chame a Polícia” 「警察を呼んでください」
- シャーミ ア アンブランシァ
“Chame a ambulância” 「救急車を呼んでください」
- アウゲン ミ アジューダ
“Alguém me ajude” 「誰か手伝ってください」
- ポール ファヴォール ミ レーヴィ ア オスピタウ
“Por favor, me leve ao hospital” 「病院に連れて行ってください」
- ラドロソ
“Ladrão” 「泥棒」
- フォーゴ / インセンジオ
“Fogo / Incêndio” 「火事だ」
- アウゲン ファラ ジャポネース
“Alguém fala japonês?” 「誰か日本語を話せる人はいませんか？」
- ポール ファヴォール シャーミ ウン メジコ キ エンテンダ ジャポネース
“Por favor, chame um médico que entenda japonês”
「日本語のわかる医者を呼んでください」
- ポール ファヴォール アビゼ オ コンスラード ド ジャボン
“Por favor, avise o Consulado do Japão” 「領事館へ連絡してください」
- カデー
“Cadê?” 「どこだ？」
- エスペラ アイー / ペライー
“Espera aí” / “Peraí” 「待て」

緊急連絡先一覧

警 察	1 9 0
消 防	1 9 3
救 急 車	1 9 2
病 院	サンパウロ日伯友好病院 (011) - 2633-2200 Rua Pistóia 100 、 Parque Novo Mundo 、 Vila Maria
	サンパウロ日伯援護協会診療所 (011) - 3274-6500 Rua Fagundes 121 、 Liberdade
	サンタ・クルーズ病院 (011) - 5080-2000 Rua Santa Cruz 398 、 Vila Mariana
	アインシュタイン病院 (011) - 2151-1233 Rua Albert Einstein 627 、 Morumbi
総領事館	電話 (011) - 3254-0100 FAX (011) - 3254-0110 ※ 閉館時間帯や休館日の緊急時は、上記電話番号にご連絡いただくと、メッセージが流れます。そのメッセージの案内に従ってご連絡下さい。 Avenida Paulista 854 、 3 ^o andar 、 Bela Vista

緊急事態に備えてのチェック・リスト
『在留邦人配布用』

1. 旅券

旅券については、常時6か月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください（6か月以下の場合には当領事館に再発給の申請をしてください）。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。下段に血液型（blood type）を記入しておいてください。なお、当国における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。出国許可や再入国許可（これら許可が必要な場合）は常に有効なものとしておくことが必要です。

2. 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします（国により通貨持ち出し制限がある場合があるので注意）。なお、出国する場合の出国税及び空港使用税（これらが必要な場合）の用意も必要です。

3. 自動車等の整備

- (1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
- (2) 燃料は十分入れておくようにしてください。
- (3) 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。
- (4) なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4. 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1～3に加え、次の携行品を備えて、すぐ持ち出せるようにしてください。

- (1) 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- (2) 履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- (3) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- (4) 非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際にはこの中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい。）を携行するようにしてください。

(5) 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏

(6) その他

スマートフォン・携帯電話、充電器、モバイルバッテリー、携帯ラジオ、懐中電灯、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）

(了)